

事件取扱状況（新規受付状況）

（平成30年1月分）

◆個別的労使紛争あっせん事件

整理番号	業種	申請者	雇用形態	個別あっせん事項
1	職業紹介・労働者派遣業	労働者	契約社員	基本給の差額の支給遅延による遅延損害金の支払い、有給休暇の買取又は1ヶ月の契約更新による代替賃金の支払い
2	生活関連サービス業・娯楽業	労働者	アルバイト	解雇撤回及び本来の契約満了日までの賃金相当分の支払い
3	飲食店	労働者	正社員	セクハラがなければ勤務していたはずの賃金及び慰謝料の支払い

◆調整事件

整理番号	区分	業種	申請者	調整事項
1	あっせん	教育・学習支援業	組合	職員の課外活動の指導及びスポーツ大会等への帯同を業務扱いとすること 平成27年度及び28年度の期末・勤勉手当の減額に伴う不足額及び遅延利息の支払い
2	あっせん	卸売業、小売業	組合	退職強要の発言撤回 職場環境の改善 出勤停止の取消及び職場復帰

◆不当労働行為事件

整理番号	業種	申立人	請求する救済内容
1	教育・学習支援業	組合	団体交渉応諾、文書（誓約文）掲示及び新聞掲載
2	教育・学習支援業	組合	不利益取扱い禁止、団体交渉応諾、支配介入禁止、文書（誓約文）掲示

※ 本取扱状況においては、申立書中の請求する救済内容で謝罪、陳謝文等と記載されている場合においても「誓約文」で統一しました。